

条約湿地

国際協力・交流ネットワークへの参加です

日本のラムサール条約湿地



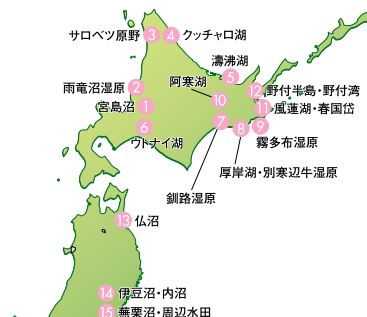
① 宮島沼 ② 雨竜沼湿原 ③ サロベツ原野 ④ クッチャロ湖 ⑤ 溝沸湖



⑥ 厚岸湖・別寒辺牛湿原 ⑦ 霧多布湿原 ⑧ 阿寒湖



⑨ 仏沼 ⑩ 伊豆沼・内沼 ⑪ 蕪栗沼・周辺水田



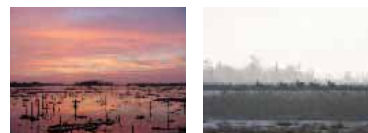
⑫ 伊豆沼・内沼 ⑬ 蕪栗沼・周辺水田 ⑭ 中海



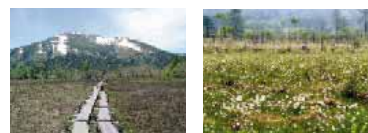
⑮ 霧多布湿原 ⑯ 厚岸湖・別寒辺牛湿原 ⑰ 阿寒湖



⑱ ウトナイ湖 ⑲ 釧路湿原



⑳ 風蓮湖・春国岱 ㉑ 野付半島・野付湾



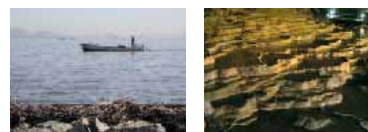
㉒ 奥日光の湿原 ㉓ 奥日光の湿原



㉔ 谷津干潟 ㉕ 佐潟



㉖ 谷津干潟 ㉗ 藤前干潟



㉘ 谷津干潟 ㉙ 秋吉台地下水系



㉚ 慶良間諸島海域 ㉛ 名蔵アンバル

ラムサール条約湿地になると・・・

- 湿地の賢明な利用と保全の議論や取り組みが活発化します。ラムサール条約湿地になると、国際的に重要な湿地であることの情報発信などを通じて、地域の自然について、国内外の人々に関心を持ってもらうことができます。また、地域の人々が、身近な湿地や自然環境の重要性に気づき、地域を誇りに思うことができます。
- 既に登録されている湿地では、そこで国際会議やシンポジウム、ワークショップを開催して、世界からの注目を集めている例があります。
- 日本と海外のラムサール条約湿地の間で姉妹湿地の提携が結ばれるなど、地域の人々の交流や、渡り鳥の保護にかかわる技術や情報の交換が行われます。
- 湿地の保全とその賢明な利用は、途上国においても重要な課題です。ある地方公共団体は、JICA（日本国際協力機構）と提携して、途上国の湿地保全の取り組みを支持するため、各種の湿地保全に関する研修を運営しています。研修プログラムが実施されている地域では、人々と研修員の国際交流も盛んです。
- 日本では、ラムサール条約湿地を持つ市町村間の情報交換や協力などの場として、「ラムサール条約登録湿地関係市町村会議」があります。市町村によっては、湿地の保全管理などの研修事業や条約関連事業への協力をを行い、地域レベルの湿地保全活動を進めています。

ラムサール条約締約国会議



■ ラムサール条約締約国 ● ラムサール(イラン) ■ グラン(スイス、ラムサール条約事務局)

ラムサール条約に加入している国を、締約国といいます。現在、世界で154ヶ国が加入しています(平成19年1月末現在)。日本は、1980年にラムサール条約に加入しました。ラムサール条約では、およそ3年ごとに、条約に加入している国々が集って、締約国会議が開かれます。締約国会議には地域やNGOの人々も参加し、各国の湿地の現状、保全の取り組み、今後の計画について話し合い、情報を交換します。ラムサール条約の事務局は、スイスのグランに置かれています。



第9回締約国会議会場(ウガンダ・カンパラ)